



報道発表 (速報)

平成 25 年 9 月 4 日
門 司 税 関

差止件数・点数とも前年同期を上回る

(平成 25 年 1 月から 6 月までの門司税関における知的財産侵害物品の差止状況)

平成 25 年 1 月から 6 月までの門司税関における偽ブランド品等の知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

- ◆ 輸入差止件数は、4年連続で1千件を超え高水準で推移、輸入差止点数は、2万点を超え、前年同期に比して2割強の増加
- ◆ 中国来の知的財産侵害物品の仕出国別シェア(差止件数ベース)は引き続き 90%超
- ◆ 衣類、バッグ類の差止めが依然として多い中、消費者の安全を脅かす危険性のある医薬品や電気製品、ヒット商品に便乗したDVDの大幅な増加が目立った

〔輸入差止件数及び点数〕

- 輸入差止件数は 1,051 件(前年同期比 4.2%増)で、過去最高の差止件数を記録した平成 23 年上半期の差止件数には及ばないものの、4 年連続で 1 千件を超え、依然高水準で推移しています。
- 輸入差止点数は 20,838 点で、前年同期比 22.1%の増加となりました。これは、CD、レコード類(前年同期比約 2.7 倍)、電気製品(同約 24 倍)、身近細貨類(同 71.0%増)等の差止点数が大きく増加したことによります。

〔仕出国(地域)別〕

- 中国からの知的財産侵害物品の輸入差止件数は 991 件(前年同期比 4.9%増)で、仕出国別の構成比では 94.3%を占めています。次いで韓国来が構成比 2.9%となっており、平成 20 年以降、差止件数の 9 割以上を中国来の貨物が占めるという一極化の傾向が続いています。
- 輸入差止点数においても、中国来が 14,353 点(前年同期比 3.7%減)で、仕出国別の構成比としては最大の 68.9%を占めています。次いで韓国来が 4,930 点(同約 3.9 倍)で構成比 23.7%となり、両国で全体の 92.6%を占めています。

〔知的財産別〕

- 輸入差止件数では、商標権が 1,042 件(前年同期比 4.9%増)、著作権が 26 件(同 30.0%増)で、商標権の構成比が 97.7%を占めています。

- 輸入差止点数では、商標権が 15,868 点(前年同期比 13.1%増)、著作権が 4,970 点(同 63.5%増)となっており、キャラクターグッズ等の著作権を侵害する物品の大口差止事案があったことから、著作権の構成比が 23.9%と件数ベースの構成比に比べると大きくなっています。

〔品目別〕

- 輸入差止件数では、バッグ類が 507 件(前年同期比 9.3%減)と最も多く、次いで衣類 191 件(同 5%減)となりました。消費者の健康を脅かす危険性のある医薬品 124 件(前年同期比約 3 倍)や、ヒット商品に便乗したDVD46 件(同約 5 倍)などの輸入差止件数が大幅に増加しました。
- 輸入差止点数では、キャラクターグッズ等の大口差止事案が太宗を占める身近細貨が 5,586 点(前年同期比 71.0%増)、次いで医薬品が 4,036 点(同 49.6%増)となりました。また、大口の電池類の差止事案があり、電気製品が 1,016 点(同約 24 倍)と大幅に増加しました。

【お問合せ先】
門司税関 総務部 税関広報広聴室
TEL : 050-3530-8333